



厚生労働省

滋賀労働局

働きやすい滋賀をめざして

資 料 提 供
滋賀県及び滋賀労働局発表
平成 29 年 9 月 7 日

< 滋 賀 県 >

部 局 名：健康医療福祉部

所 属 名：健康寿命推進課

担 当 者 名：福井・大井

連絡先(内線)：077-528-3655(3655)

< 滋 賀 労 働 局 >

部 局 名：労働基準部

所 属 名：健康安全課

担 当 者 名：山口、佐藤

連 絡 先：077-522-6650

がんを始めとした病気の治療と仕事の両立支援に関する会議を 滋賀県及び滋賀労働局が、共同で開催します。

～滋賀県と滋賀労働局が緊密に連携し、オール滋賀で取り組んでいきます。～

<ポイント>

近年、高齢化の進展等により、健康上の問題や疾病を抱えながら働く労働者が増加する傾向にあります。また、診断技術や治療方法の進歩により、重篤とされていた疾病（がん、脳卒中、肝疾患など）を抱えていても離職や休職をせずに治療を受けながら仕事を続けられる可能性が高まってきていることから、治療と仕事の両立を支援することは今後ますます重要になってきます。

さらに、病気の治療と仕事の両立支援は、平成 29 年 3 月に取りまとめられた「働き方改革実行計画」にも取り上げられ、この取組みは働き方改革の推進にも寄与するものです。

これらを踏まえ、滋賀県及び滋賀労働局では、県内で病気を抱える労働者が活躍できる環境をオール滋賀で整備するため、事業者団体、労働組合、医療機関や学識経験者等の関係者を参集し、共同で会議を立ち上げることにしました。

今般、その第 1 回会議を下記の通り開催することとしましたので、お知らせします。

1 日 時 平成 29 年 9 月 11 日（月） 16 時～18 時

2 場 所 滋賀県大津合同庁舎 7 B 会議室

3 議題

- (1) 会議開催の趣旨について
- (2) 各機関の概要、両立支援への取組状況の共有等について
- (3) 治療と職業生活の両立に向けたリーフレット（企業向け及び患者向け）について
- (4) 「会社と主治医間の情報連絡シート」の活用促進について など

4 メンバー

別紙のとおり

5 取材について

取材を希望される報道関係の方は、9 月 11 日（月） 15 時 40 までに滋賀県大津合同庁舎 7 B 会議室お集まり下さい。

なお、本会議は、治療と仕事の両立支援に係る個別事項など機微な情報を取り扱うため、頭撮りのみさせていただきます。

会議の概要については、追って滋賀県及び滋賀労働局のホームページに掲載します。



滋賀の健康づくりキャラクター

ハグとクミ



労働条件たしかめようキャラクター

たしかめたん

メンバー 一覧

滋賀県がん患者団体連絡協議会

滋賀県中小企業家同友会

公益財団法人 滋賀労働基準協会

日本労働組合総連合会 滋賀県連合会

滋賀県社会保険労務士会

がん診療連携協議会相談支援部会（滋賀県立成人病センター）

一般社団法人 滋賀県医師会

社会医療法人 誠光会 草津総合病院

国立大学法人 滋賀医科大学

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 関西支部

特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会 関西事務所

滋賀労働局 草津公共職業安定所（ハローワーク草津）

滋賀産業保健総合支援センター

滋賀労働局 雇用環境・均等室

滋賀労働局 労働基準部 健康安全課

滋賀労働局 職業安定部 職業安定課

滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課

滋賀県 健康医療福祉部 健康寿命推進課